

「電気使用安全月間」にあたって

皆様におかれましては、日頃から、電気保安行政に対する御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年の能登半島地震や各地で発生した豪雨災害をはじめ、近年、自然災害の激甚化・頻発化が顕著となっており、当監督部としても自然災害への対応に当たり、自治体、他省庁及び関係事業者の皆様との一層の連携強化を図り防災体制の実効性を確保していくことが急務であると考えております。

一方、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、太陽電池・風力発電設備の導入拡大、デジタルトランスフォーメーション（DX）及びグリーントランスフォーメーション（GX）の進展に伴う電力需要増加が見込まれている中、保安レベルの持続的向上や保安人材の不足等、電気保安を巡る環境変化に伴う様々な課題も生じています。

また、国民生活や経済活動の根幹となるのは、電力安定供給に係る電気設備の信頼性、安全性の確保であり、その維持のためには、事故防止に向けた適切な保守管理や、計画的な設備更新等、皆様方の日々の取組がこれまで以上に重要になります。

当省といたしましては、このような諸課題への対応や皆様方の取組をサポートするため、IoTやAIを活用したスマート保安の推進、サイバーセキュリティ確保等の取組を進めているところです。

令和6年度の北海道管内の電気事故の発生状況を顧みますと、感電等による死傷事故が4件、自家用電気工作物からの波及事故が6件、電気設備の破損事故が30件、その他の事故を含め年度合計の事故報告件数は43件となっております。

感電事故では、作業者が電気保安担当者の指示無く高電圧盤の扉を開けたこと、及び作業者が保護具未着用で点検作業を行っていたこと等に起因する事案が見受けられました。

波及事故では、高圧設備機器の劣化状況が確認されているにも関わらず計画的な設備更新が行われていなかったこと等に起因する事案が見受けられました。

当監督部では、こうした電気事故の発生を防止するため、産業界はもとより広く国民、道民の方々にも、電気使用の安全に関する知識と理解を深めていただくことを目的に、毎年8月の「電気使用安全月間」に向けて、電気保安功労者表彰を実施しているほか、電気保安の中心的役割を担っている北海道電気安全委員会では、本月間の重点活動テーマとして以下の5項目を掲げ、多彩な安全運動を展開していると承知しております。

1. 見えない電気の危険を知り、配線やコンセントを見直すことで感電・火災を防ぎましょう
2. 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故の未然防止に努めましょう
3. 受変電設備に立ち入る際は、事前に電気主任技術者に連絡しましょう
4. 無資格者の電気工事は法令違反です、必ず電気工事士の資格を持った方に依頼しましょう
5. 地震、雷、風水害など自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

皆様方におかれましては、日頃から、電気事故の防止に向けた取組を行っていただいておりますが、「電気使用安全月間」を契機に法令による安全規制と皆様による自主保安活動の双方が相まって保安レベルをさらに高めることができるよう、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和7年7月

経済産業省 北海道産業保安監督部長